



# 躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター  
石狩商工会議所

石狩市花川北6条  
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111  
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

## 所得税等の申告納付期限が 4月15日まで延長されました

コロナ禍のおり、確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長されました。

### ◆申告期限・納付期限

・所得税・贈与税

当初 令和3年3月15日

延長後 令和3年4月15日

・個人事業者の消費税

当初 令和3年3月31日

延長後 令和3年4月15日

※ただし、当会議所における決算相談業務は、申告納付期限の延長にかかわらず、次のとおりです。事前予約のうえ、新型コロナ感染防止対策をしっかりと施してご来所ください。

■受付期間(土・日を除く)  
3月10日(水)まで

■相談時間(事前予約制)  
午前の部 9時30分～11時30分  
午後の部 13時00分～16時30分

■なお、3月11日以降は、札幌北税務署へ直接お問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響に関連して国等から支給された助成金の所得税の課税関係につきましては、非課税となるもの(例・特別定額給付金)と課税となるもの(例・持続化給付金)がございます。詳しくは、税務署へ。

Tel 011-707-5111

税務署等の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券は各会場で当日配布しますが、国税庁LINE公式アカウントを通じてオンライン事前発行も可能となっております。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

## 小規模事業者経営改善資金 利子補給金の申請を受付中 (マル経融資制度)

対象期間中に支払った利子のうち、融資利率最大1.0%が補助されます。該当される方は、お早めに事務局までお問い合わせください。

### ■対象

平成26年4月1日以降にマル経融資を申込みし、融資決定された方  
初回返済より12ヶ月に限り計1.0%の利子補給が受けられます  
(6ヶ月ごとの申請となります)

■補給限度額 5万円

■申請期限

令和2年度の申請は令和3年3月31日(水)まで

■申込・問合せ 企業支援係

## 石狩市酒類提供飲食店等事業 継続支援金申請手続きについて

石狩市では、「酒類を提供する飲食店」「飲食店に飲食料品等を販売している卸売・小売事業者」「タクシー・運転代行事業者」を対象に、令和2年11月12月、令和3年1月のうちいずれかの月の売上が、前年同月比で50%以上減少している事業者に対し支援金(1事業者につき30万円。席数により60万円)を交付します。詳細は、石狩市のHPをご確認ください。当会議所では、申請手続き支援を実施しています。(要予約)

## 地区協議会開催中止のご案内

本年3月上旬に開催予定としておりました各地区協議会については、3月7日までとした国の緊急事態宣言延長や北海道の集対策期間延長を踏まえ、皆様の健康・安全面を考慮して今回も中止いたします。

なお、議題予定である令和3年度の事業計画(案)・予算(案)概要については、4月の会報等にてご報告したいと考えておりますので、何とぞご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ ～令和3年度の保険料率改定について～

令和3年度3月分(4月納付分)より健康保険料率は10.45%(プラス0.04%)、介護保険料率は1.80%(プラス0.01%)となります。健康保険料率の引き上げにつきまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
Tel: 011-726-0352(代表)

◆会費納入のお願い◆  
会費の納入がお済みでない方は、3月12日(金)までにお問い合わせ申し上げます。

日本政策金融公庫 定例相談日 3月4日(木)・4月1日(木) 10:00～15:00 (担当: 企業支援係)

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当: 総務課 原田 TEL72-2111・FAX72-2577)